



[第2部] パネルディスカッション



パネリスト



広島国際大学工学部教授
石丸 紀興 (いしまるのりおき)



社団法人日本建築士会連合会会長
藤本 昌也 (ふじもとまさや)



写真家(ドキュメンタリー・フォト)
大石 芳野 (おおいしよしの)



比治山大学大学院
現代文化研究科准教授
山田 知子 (やまだともこ)

コーディネーター



社団法人日本都市計画学会
中国四国支部支部長
松波 龍一 (まつなみりゅういち)

松波) 石丸先生、藤本先生、大石先生、大変貴重なお話をありがとうございました。その後、会場のほうからご質問をいくつかいただいていますので、それについてのお答えや、ご感想をいただきながら、山田先生にも一緒に参加していただいて、全体を構成していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

まず、質問からいきましょう。『基町住宅の耐震性は大丈夫ですか』というご質問をいただいているのですが、藤本先生。

藤本) 先ほどもちょっとスライドでお見せしましたけれども、市は耐震診断っていうのをしっかりやっているんですね。長寿園のほうも基町のほうも含めて、基本的なフレームが鉄骨だけでできているんです。そこがどういうふうに劣化しているとか、特に溶接のところがどうか全部検査をしています。報告書も出ていると思うのですが、安全であると報告が出ていますから、安全だ

と思います。私は構造の専門家ではないですけども、国のほうの要請もあって、しっかりした検査方法で、鉄骨の溶接のところは超音波探査もやっています。ご安心いただいているかと思えます。

松波) こういうご質問をいただいています。『長崎国際平和都市建設法は後だしと聞いていますが、経緯がわかれば教えてください』。長崎の名称は国際平和都市建設法ではなかったと思いますが、いずれにしても広島と同じ日付で議決されてるわけですね。このへんの経緯について、石丸先生。

石丸) 先ほどは失礼いたしました。長崎のことも話したいと思いながら時間がなかったので、実は平和都市建設法制定運動をしているときに、長崎にも呼びかけたのですが、ちょうどザビエル来日400周年の

記念事業というのが、長崎では大事業なので、「ちょっとのれない」と断られたという説があるんです。広島が一生懸命やっていたのですが、法案が決まって上程をしようという直前になって、長崎が横やりを入れてきて、広島だけで法律を作るのならば、長崎選出の議員さん達は反対すると言い出して。広島が法律ができるのに、長崎が反対したのでは形になりませんので、長崎もどうぞお作りなさいということになったんです。最初は長崎宗教都市建設法というネーミングもあったらしいのですが、宗教では法律にならないだろうと、いろいろあったらしいのですが、国際文化都市ということで別の法律を作ることになって、両方とも議員立法で満場一致ということになりました。広島の場合は平和記念都市を誠実に建設するという言い方になっていますが、国際文化都市を誠実にという「誠実」は長崎にはないんですね。それはなじまなかったんだと思うのですが、いずれにしても長崎と広島と一応セットになって、上程されて。先ほど投票率と賛成率をいいましたが、長崎のほうは素直に市民は受け入れてくれた。不思議なんです、広島はいろいろ議論があったようです。圧倒的多数でももちろん賛成された。住民投票も全く同じようにやって、公布日はそれぞれの原爆記念日ですから少し違うということです。よろしいでしょうか？

松波) この間、昭和24年の朝日新聞を見ていたのですが、広島市の平和都市法の記事の発出が4月28日なんです。ずいぶん間際になってから出ていて、衆議院の委員会に提案が出されたという記事が少し載っていたんです。そのときに委員会が出た意見が「長崎はどうした?」。これに

対して民自党の担当議員が「それはうかつだった、いずれすっきりさせて再提案します」と取り下げたという話がありました。今、ご質問された方の『後だしと聞いていますが』という、確かにそんな面もあったのかなと思いました。それからまだいろいろご質問いただいています。『平和の意識の弱い建設法では、復興は経済的な再建にかたよっていたと総括できるのではないか。残念ながら、今、平和都市の意識の弱さにそれがつながっているのではないか』というご指摘です。石丸先生はどういう感想をもたれますか？

石丸) 人によってとらえかたもいろいろあると思います。寺光さんは非常に高邁な理想と理念をお持ちで、広島は態度、建設法に対するスタンスについてご不満を感じておられたことは確かです。浜井市長さんが『原爆市長』に書かれているように、打出の小槌のように見ていた面が確かにあるんです。それが本当に間違っているのかどうかというのは私もわかりません。当時やむにやまれず、特別の補助とか、国有地の払い下げとかに走っていかざるをえなかった。ただ、完全に平和記念都市というスローガンが単なるスローガンであったかどうかですね。これもまたわからないのですが、平和記念施設を結果的に作らなかったらどうだったかということ。そう、そういう基盤をつくってくれたということで、十分ではないですが、平和の意識は当然通奏低音であったと思うんですね。だから、その時代をものすごく批判的に総括するのでは十分ではなくて、これからの我々の役割、意識、態度、そういうところにかかってくると思う。いろいろ

批判的に言うと、「精神的な復興は何もしていなかったではないか」、「文化的な復興をしていなかった」など、よく言われる、形の上での復興を優先されたことは否定しようがないのですが、そういったことをやりながら、最低限のことは当然考えていたし、文化的な活動を含め、いろいろな活動の基盤を作ろうとした。それも認めないといけないのではないかなというのが私の気持ちです。寺光さんが広島に入れば、一木一草まで平和というものが感じられるような都市になってほしいと。それはどうやればいいのかなど。私にはちょっとわからないのですが、その答えがあって、それができるのならやるべきですが、そこまで言われるとまた困るということもありますし。何ができるのかなというのは、これからの大きな課題ですし、市民の覚悟といいますか、気持ちといいますか、そういったところとも関連させていかないといけないのではないかなと。答えになっているかわかりませんが、以上です。

松波) おそらくそれを問い続けるというのが、今の世代、後の世代の宿題になっていくということでしょうね。

今日の結論が先に出てしまったのですが、大石さんはこういう話題についてどういうふうに思われますか？

大石) 日本中が形にこだわった戦後だったのではないかと思います。広島が文化的、精神的な復興を後回しにしていたというだけではなく、日本中が経済優先というか、それが今でも続いているし、高度成長のなかで何が高度成長かといえれば、経済的な意味での高度成長でしたから、日本

の戦後の今日まで、全てそういう中で来たということだと思います。

松波) 広島だけ自虐的になるなというお話ですね。

大石) 逆に広島はもっと原爆を受けたということ、主張してもよかったと思うのですが、長いこといろいろな方のお話、被爆された方達のお話をうかがっていると、それができなかったことに問題があると思いますね。話すとき長くなりますが、自虐的になるなというよりは、そういう日本人1億人がいたということですかね。

松波) 次のご質問に移ります。『平和都市法の存続を前提にして同法を今日的に補強、改正することを提案し、運動を構築してはどうか』というご提案をいただいています。あわせて『大公共緑地空間構想はよい。平和を謳歌する場をフラワーフェスティバルの新しい場にするような構想にしてはどうか』。

先ほどの、特にこれは藤本先生のご提案に対するサインだろうと思うのですが、ご感想をいただいています。

『市民球場の跡地を平和都市法の新たなシンボル拠点として位置づけ、活用策の見直しを提案したらどうか』。

市民球場跡地というよりも、中央公園一帯の活用策の見直しというテーマに関しては、今日のような平和記念都市法をどう継承していくかという話題の中でも、非常に重要ではなからうかと思えます。

以前石丸先生は「100メートル道路、河岸緑地、

中央公園、平和公園、こういう戦災復興の中で確保された貴重な広島の都市空間を積極的に継承するには、より意味のある利用のあり方を広く展開することがもっとも有効である」と指摘されています。それが公的な都市空間の確保において、当時の地主や住民の払った多大な犠牲に答える道でもあろうというご指摘です。

質問にあった、空間の活用策についてこれからも真剣に、発明や工夫を繰り返していかなくてはいけないのではないかと思います。このへんに関して、ご感想があれば……。

藤本) 国は建築基準法と建築士法という法律を例の姉齒事件をきっかけに、大改正をしたんですね。今年から上の二つの法律が完全に施行されています。次の問題として国は何に取組んだかということ、建築基本法の制定です。建築は経済的な財だけではなくて文化的な財の意味もあるということで、文化的な価値も含めた質の高い建築を目指した宣言法、理念法の制定です。今度の基準法改正で、建築士に対して相当厳格な規制をかけたということもあって、建築というのは理想があって、夢があるものだということを理念的にうたいたいということで、今年度の審議会で議論がはじまっています。結局そういう議論をしなくてはならないというのは、今の建築、そして街がどういう実態になっているかに関係しています。まさに姉齒の事件が象徴していると思うけど、市場主義的な考え方で建築や街をつくるという建主や事業者が少なからずいる。建築はそういうものだとすると必然的に建築や街に求められる大事な公共性が失われてくるわけです。街との関係を建築がちゃんと品よく対応せず、建築自由

勝手ということになる。具体的には建物を敷地ぎりぎりに建てないで少しセットバックして、公開空地として公共の側に提供するといった配慮がなくなるのです。まわりの街ときちんと応答しながら、建築のほうがちやんとそのことをわきまえて建てるという建築作法が失われ、今の建築が次第に公共性を失っているのが実情です。都市計画も公共性を大事にして、市民の共有財産として価値のある公共空間を作っていくという理想が、経済市場主義のなかで見失われているのではないかな。市民も含めて全体にそういう傾向が加速されている。そういうことを今相当考えなくてはならないと思うんですね。そういう意味で、私は広島市というのは、河川とか緑地資源を大切に、その上に100メートル道路とか大公園を作るという理想を平和というひとつのキーワードのもとに市民全体の総意としてかかげ、60年前にすでに計画を立案し、実現したんですね。結局基町というのは数千の人が住んでいるという実態があって、理想的にはいかなかったけれども、都市計画決定を一部変更することによって、大公共空間を実質的に確保したわけです。現実にあそこに住んでいた人たちに退去していただくわけにはいかないわけで、それを救済するために次善の策として、公園用地の一部を中層と高層団地に切り替えた。この昭和24年の都市政策を一応現実の問題として住宅政策と折合いつけて変更した選択は正しかったと私は思うんですよ。しかし、私が今日講演で申し上げたのは、60年たって、40年先の100年を考えたときには、公園をつぶしたなという感じがぬぐえないと思うんですよ。そこでいずれは、住み手の人を追い出すというのではなくて、自然に退

去していく人も出てくるわけですから、そういう時間軸を考えながら、最終的には40年後くらいにはできるだけ元に戻して、全市民の財産としての公園空間に戻すことが、すごく大事なんじゃないかと思って今日は発言したんです。先ほどメモを見させてもらいましたが、そういうことで今住んでいる人を全部強制撤去してあそこを公園にしようというのではないんです。今の中層のところもすでに50何年たってますから、あと20年するとコンクリートの耐用年数といえますか、償却年限がくるんですね。コンクリートは中性化して、そのくらいになれば壊すということもありえるということになる。物の寿命と時間を考えるとそういうことも、合理的に可能になります。そういうことも考えて長期計画的に、あそこは公園として原点に戻って市民に返すのです。街の中での公共性とは何かということを改めて考えてもらい、広島市民らしい、広島市民じゃないと絶対に持てない非常に貴重な共有財産の再生の試みだと市民の方々には認識してほしいのです。意外にいい街って、そこに住んでいる人にはわからないものなんですよ。金沢とか京都もそうなのかもしれないけれど、意外にわからない。広島市民は原爆という大変な犠牲の上に街を復興させてきた。平和というキーワードをもとに、戦後100年計画として、広島市民らしい「公共性」を実現するという旗をたてることはものすごく意味があることではないかと考えています。

石丸) かつての広島市の都市計画概要パンフレットでは、平和都市法で広島復興計画が始まって、事業が進められたという経緯で書かれていた。ある時期まではそんな記録として残ってい

ます。それはおかしいんじゃないかということで、ある程度指摘したつもりなんですが、平和都市法ができるまでに混乱期があったり、窮乏期があったり、一方では復興に関して夢を描いて構想がたくさん出てきた時代があって、平和都市法が成立したと。そのことがきちんと書かれていないというのが、都市計画史に取り込む最初の意図でもあったんですね。平和都市法ができたあとも、いかに苦労して街づくりを進めていったかということも、例えば平和公園の民家が写っている写真について、こんなに民家があったんだよということを、私いろいろ見たのですが誰もきちっと書いてないんですね。平和大通りだっていっぱい立ち退かされているわけですね。河岸緑地は先ほど藤本先生がおっしゃったように、強制代執行があった。そういうできる過程の問題も十分書ききれていない。広島市が強制代執行をしたなんて、あまり言うなと言われましたけれども、歴史的な事実なんですよ。そういうことを含めて平和都市法を理解していかなくてはいけない。もしかすると平和の意味を考えると、大げさかもしれませんが、歴史の厚みみたいなものを、おおいに市民の意識、記憶の中に取り込んでいかないといけないと感じて、都市形成史に取り組んでいる。少し話がずれるかもしれませんが、先ほど藤本先生の基町が住宅経営に移って公園が削られたということの関連なのですが、渡辺忠雄氏が昭和30年の市長選挙のときに、100メートル道路を半分に削ってアパートを建てるという公約で浜井市長を破って当選されたんですね。そのとき100メートル道路を半分に削るとはとんでもないということで、市の幹部が首をかけて、説得したという説がある。

その代わり、どこかでその住宅建設を基本的に認めないといけないだろうということで、中央公園が削られたんです。中央公園が削られたことは、それだけ言ったら理解されないかもしれないので、100メートル道路を救ったという面もあるということをちょっとだけ加えておきます。

松波) 次にご紹介しようと思ったご質問に、お答えをいただいた気がするのですが、こんな質問をいただいています。

『慰霊碑や原爆資料館が建設されている途中で民家がだいぶ残っているのが移っていた。あれはショックでした。記念公園は人間を排除してまでもつくるものだったのでしょうか』

『復興のモデルに広島が利用されるのはいいことでしょうか。復興できるのなら、戦争もいよいよというふうにも伝わります』

『なぜ公園のために人々は排除されたのですか？なぜ公園なのですか？なぜ暮らしではなく公園なのですか？何事もプラス面とマイナス面があると思うけれども、平和都市法と基町アパートについてもそういう影の部分があるのではないか』

というご指摘なのですが、どこか途中で「あれはよかった」というふうに思考を中断するのではなく、きちんと影の部分を含めて再評価し、捉えなおしていくということが必要だというのが、今のお話ですね。

今のお二方のお話で、答えをいただいたのではないかと思います。

次はちょっと意地悪なご質問ですが、『丹下の案は戦前の造園プランと同じだと聞きましたが本当ですか』というご質問です。一言どなたか。

藤本) 丹下さん自身がやってきた歴史でいうと確かに戦時中は軍国主義にあわせたような建築をやられていたこともあるので、そういう批判が出るのかもしれないですね。ついでに言うと聖堂をやった建築家村野さんが、昭和12年、宇部市に記念館を設計されていますが、前面広場にコンクリートのモニュメンタルな列柱をデザインされています。その様子が「ヒトラーが入ってくる感じ」がして、帝国主義的で好ましくないという批判もありました。当時の状況を考えれば、そういう議論が出るのも無理からぬかと思うのですが、丹下さんが考えたときは、ドームと自分達が建てないといけない建物はしっかりと応答関係がなければならぬということから軸ができたんで、抽象的なモニュメンタリティーとしてイメージされたわけではないと思います。先ほど石丸先生が緑の軸ということで、川と連続すると言われました。そのくらいの感じで公共的な連続空間の話をしているわけですから、軸上に何か意識的に改めて立てるとか、そういうことを言っているわけではありません。あまり軸線の議論を拡大するとおかしいことになるかもしれませんね。

松波) いただいたご質問は以上だと思うのですが、もしうっかりしていたらまた後でご指摘ください。途中でご発言いただいても結構です。そのときは、手を挙げてください。今までのお話、聞かれていてまず感想を。

山田) 今日は3人の先生から大変貴重な資料等を見せていただきまして、考えさせられることがとても多かったです。はじめに会場の皆様か

らの質問がご紹介されましたので、その後、それではない質問を考えることは大変難しいことなのですが、私も感じることは同じで、平和都市法に関しては、お聞きする限りでは、物理的な復興と発展が非常に優先的に進められてきていて、平和都市法の目指す精神や理念というのが、あまり市民に浸透しえなかったと。それはいろいろな事情があると思うのですが、その最大の理由はいったいなんだったのかなと。そして市民に浸透しなかったことと、法律が私達にもたらした物理的発展とのずれが、60年たった今、どんな形として見えてきているのかなというところに一番関心を持ちました。それから、大石先生のご報告に関しては、若い世代に伝える戦争の記憶という題でお話されていたのですが、一番お聞きしたいのが若い世代に何をどう伝えたいのかということなんですね。私は今教育現場にいるのですが、大学生の平和に関する、平和だけではなくて、原爆・被爆に関する考え方というのは、非常に幼稚だと思っています。うちの大学の90%以上が広島県内の学生なんですけど、聞いてみると本当に小学校から中学校卒業まで義務的に平和教育、平和学習というのをやっているんですね。それを一種の洗脳教育だという言葉を使った学生がいるのですが、一方的に語り部さん達からの体験話を聞くと、聞いたらそれで終わりのようなところがあって、それを自分の中で消化し、自らの問題として平和を考える基礎となるようなステップにまでつなげていかないといけないということを感じるんです。大石先生にお聞きしたいのは、たくさんの写真を通して、若い世代に何を一番伝えたいのか。どのように伝えるのが戦争を知らない若い世代が自然にそういうもの考えることになるの

か、ぜひお聞きしてみたいなと思っていました。

大石) 何を伝えたいかということは、大きな問題ですけども、私は写真を通して、伝える努力をしています。現実そこで私が出会った人たちに話を聞き、撮影しているわけですので、彼らが抱えているものを伝えたいと思っています。そういうこととは別に、仰ったなかで、今の人たちは受身の状態で、聞くだけ聞いて終わってしまうという、そこが問題かなと思います。そのような人たちにどう伝えたいかということがご質問の趣旨かなと思うのですが、それはいろいろと討議をするしかないですね。私も去年の3月まで大学で教えていましたが、なんとなくふんわか、64年間何もなく過ごしてきた。ふんわかしている若い人が多い。そうでない子も一部いますけれども。そうしたふんわかした彼らに何かを投げかけていくしかないですよ。投げかけられたほうは一生懸命考えたりしますので、バツとしゃべっていると筒抜けになってしまって、向このほうまで、透明の中をずっと声だけがいつてしまうという感じがあるので、やっぱり行ったり来たりするということが、結構大事ではないかと思います。小・中・高とも受験のためにみんなが必死になって勉強しているわけですから。受験に関係する以外のことはほとんど向こうまで筒抜けになってしまうという。それが広島のみならず日本全国でおこっている。海外に出ると、海外の人は、日本の若い人は幼稚園児みたいというんです。言い方も言葉も違いますけれども。それは例えば、若く見えてすごくステキというふうにする人もいるかもしれませんが、実はそうではなくて、あまりにも幼稚ということなん

ですね。これは欧米の先進国のみならず、アジアでもそうです。幼稚園児という言葉が的確かどうか分かりませんが、それに近いのが若い人たちだと思っています。それは大学の現場にいらっしやると、わかると思うのですが、かわいいとか知らないとか、地声で話さないで1オクターブくらい高い調子で男の子も女の子も話をしていくとか。それが良いと、全体的にそうになっているのではないかと思います。それを破るためには、やはり本人達が考えるしかない。考える機会を与える。レポートという手もありますが、教室の中で話をする機会をたくさん作るということが私は、遠回りのようで実は近いと思って、そのようなやり方を去年の3月までしていました。外国人はそのように日本の若い人を見ているというのは確かです。本当に恥ずかしくなります。日本人として。建設、都市づくりとは関係ない話になってしまいましたが。それで私が何を伝えたいのかというご質問に対して、戦争は終わっても終わらないということ伝えたいんです。広島に代表されることで、戦争が終わって64年たって、戦争を体験した人の心の中とか、カラダも含めて、心の中、頭の中は戦争は終わっても終わっていないということです。ベトナムもそうです。34年前に終わったけれども終わっていない。ラオスも34年前に同じように終わったけれども終わっていない。それは不発弾が残っているからとか、ダイオキシンの障害が遺伝子を壊すという科学的なことだけではなく、精神的な意味で「なんで？」っていうのが。例えば戦争を知らない若い20代のお母さんにとって自分の子が、例えば不発弾で死んでしまうと、自分は戦争を知らないのに、その子はもっと知らないのに、なんで昔の戦争のせい

分の子を失わなくてはならなかったか。それは戦争が終わっていないということでしょう。広島にもまだ確実に残っています。放射能は抱えていませんが、東京大空襲も同じようなものです。戦争はどんな形であれ、当事者達にとっては、その関係者にとっては終わっても終わらないんです。それが戦争なんだということを知ってもらいたい。まずは知ることからはじまるので知ってもらいたい。そこからそれぞれの人たちがそれぞれの立場で考え話し合っていくってほしい。それが私がこの仕事を続けている大きな理由なんですね。都市の建設から離れますが、「若い世代に伝える戦争の記憶」というテーマをいただいたので参加しました。結果、私の存在が良かったかどうかは分かりませんが。

松波) 先ほど大石さんの写真を拝見して、ベトナムとかカンボジアとか見ているときは、気の毒にという感じなんですよ。でも広島とは違うという眼で見ているわけですが、あの延長で広島が出てくると、広島も同じだということ非常に感じます。全然戦後が終わっていないというのがよくわかる。これは僕らだけがわかってもしようがないので、次の代にもきちんと伝えていかないといけないというお話は非常によく理解できます。いくつか断片的にお話をうかがいたいと思います。特別法を制定した18市の中で広島は相対的に認知度がどちらかというと低いほうだという話をされましたね。真ん中あたりですか。確かに日常的に平和都市法を意識しているわけではないし、普段は忘れてる。世界に対して、広島は被爆都市だというメッセージはかなり届いてい

るけれども、平和都市を建設しているんだというメッセージは届いているのか、どうなのか危惧もある。そのへんを補足的にいろいろご感想いただければと思います。

石丸) 私もときどき皮肉を言うてしまうのですが、平和都市法制定何十年というイベント、そのときに思い出すレベルなんですよ。もう少しいろいろな問題を含めて評価なり、励ましと役割、議論を日常的にする方法というのはないのかと私もいつも思っています。それが市民にも伝わっていないひとつの大きな原因だと思うんです。復興のことで先ほどきわどい意見がありましたが、いいか悪いかわかりませんが、現実そのものを認識するのは非常に重要なこと。いろいろな情報を得る、そういう仕掛けを大いにこれから考えていくべきではないかと。70年記念事業としても考えていくべきだと思っています。少しずれるかもしれませんが、私が復興のことを研究しているとき、かつて助手のときに上からしょっちゅう言われていたのが、「お前は戦争が好きだなあ」と。復興の研究をしていると、そういうことをよく言われまして、復興の研究をしていると戦争を肯定しているととられる。肯定も否定もしていないのですが。先ほどの方に逆に質問したいのですが、積極的に復興したということが、あるいはそのことを研究することが戦争を肯定していることになるのか。徹底して被害を受けたまま、どうしようもない状態のほうが本当にいいのかということです。被爆建物の保存運動をしているときはレベルが違うかもしれないのですが、被爆建物を残そうとって運動するのは、原爆の被害がそれほどではなかったことになるとよく私は言われたんです

ね。建物も人も死に絶える、そういうふうに乗ったほうがいいのかということ黙ってしまう。復興の研究とか被爆建物の保存とか、良い復興をしたことが、その原因であった元の戦争の肯定、被害の肯定につながるのか。これを皆さんにも考えていただきたい。つながるとすると何をすればいいのか。生き残った人は生き残ってはいけなかったのか。そのときの役割について特に何も言ってくれてないというひとつの指摘ができると思うんですね。皆さんもおおいに考えて欲しいということ、公園づくりで立ち退かすということは問題ではないかという発言がありましたが、基本的に公園も道路も全部区画整理方式でやったわけですから、減歩とか換地とか、同じような仕組みの中に組み込まれていたわけです。特に平和公園とか平和大通りを作るときには目立つわけです。特に飛び換地とか自分の生活基盤、周辺のコミュニティ、そういったものをある意味では無視したような換地もあったわけで、そういう意味ではやはり集中的に平和公園とか平和大通りから立ち退かされたというのは目立つわけです。しかし平和公園の立ち退きが問題だというのは、原理的には同じように、みんなが少しずつ立ち退いたり、大きく立ち退いたりしたのですから、立ち退かしてまで公園作るのが問題だという発言も、もう少し原理的なところまで考えていただいて、本当に公園を作らないほうがよかったとつながるなら、積極的にそう言ってもらってもいいと思います。これは広島に限らず、復興事業、区画整理事業でやったわけですから。基本的に換地というものを受け入れなければ、広島復興は成立しなかったわけです。ちょっと誤解されている。原理的なところを理解

していただきたいなと思います。少し余計なことを言いました。

松波) 山田先生いかがですか？

山田) 私は広島から平和を発信するという言葉を聞くたびに広島から何を発信しているのかな、何が発信できるのかなと思います。広島は被爆体験に根ざした、核時代への警鐘という、ある意味では広島が世界へ発信しているものは限定された意味での平和ではないのかなと思うことが常々あります。平和とはいったい何か。戦争がないことを平和というのか、あるいは復興の姿が平和な姿なのか。それだけではどうも違うような気がしてならないんですね。いろいろな人が考える平和というのは、皆さんそれぞれレベルが違って当然なのですが、平和と、原爆・被爆とでは、その自らの問題として認識できる幅にかなりの差があるのではないかと。平和というのは外に向かって問う以上に、自己に問うものではないのかなと思います。市民一人ひとりが平和というものを考えるきっかけが今こそ必要です。そうであれば先ほど大石先生からお話がありましたが、若い世代が考えるということがだんだん遠のいていくのではないかなと思います。そのために私は平和という要素を、今の広島街づくりの中にもっと盛り込むべきだと常々思っています。平和記念公園の活用しかり、平和大通りの活用しかりです。聖域というふうにそれを閉じ込めるのではなくて、市民が気軽に集えて、ライブやフリーマーケット、パフォーマンスなど、楽しめる場所として、これまで聖域とされてきた域を活用されてもいいのではないかなと。そういう方法で平

和を考え、あるいは平和を楽しみ実感できる場の存在があってもいいのではないかなと思います。逆にいえば被爆自体があまりにも原爆ドームのある平和公園に集約されすぎではないのかなと常々思っています。

藤本) 今の山田さんの発言に私も少し感じるものがあって、私は公共性といったけれども、日本の公共性は官益性につながってしまう。公園というのは本当は市民みんなのもので、みんなが使えばいいのだけれど、公園は管理の仕組みでこうしか使えないとか、公園緑地課の私有物みたいになるんじゃないかという議論がよくあるんですよ。公園というのはパブリックなもので、市民のものなのです。結局私は、街の中の公共的なものって社会化しないといけないと。一方でプライベートなところも社会化する努力をして、両方とも社会的な空間利用を可能にする。不特定多数のわけのわからないような利用の仕方ではなくて、歩行者天国にするとか、徳島では河岸のオープンスペースをパラソルショップと違って土・日だけ完全にそこがショッピングゾーンになる。青年商工会議所の人達で運営されていて、パラソルを150個くらい河岸に並べて、1日店舗というか、商店の若い人達が店を出すわけですね。公共空間が、特定の社会的利用になっているわけですね。そのときどきで柔軟な利用を可能とする公共空間は街を大変魅力的なものにしてくれます。管理のための公共空間だけになってしまうと面白くない。公共空間は市民のための活用空間であると特に申し上げたいですね。その場合、市民と行政の間の信頼関係が大切になる。全部公共の責任にしてしまうと公共側もと

でも開放できないということになる。ある程度の自己責任と市民が判断をするという市民側の熟度もないと柔軟な空間利用は難しい。ぜひよく考えて、公共空間を市民の手に取り戻すことをぜひやってもらいたいですね。公共空間は死んだ形の公共空間にはしたくないということです。

松波) もう時間ですので、今日のキーワードを思い返して、確認作業をしたいと思います。

まず、なぜ広島が平和記念都市か、記念とは何か、平和とは何かという設問はなかなか難しい話だけれど、ずっと問い続けていかななくてはならない課題だということ。その中で広島における平和都市のイメージとはこういうものであるというのが、そのうち見えてくるようになるのかなという感想を持ちました。

それから、以前からいろいろ指摘されている、平和都市法の理念が特に理念の部分が市民になじみが薄いという点に関しても、どうすればいいのは別にして、何とかしなくてはならない課題だと再確認された。これは、広島はまだ、日本全国そうかもしれないですけど、昭和31年に戦後になったのではなくて、まだ戦後なのだ、それはずっと続いていくのだということを伝えていく作業の中で、この法律もより親しいものになっていくということかもしれません。

それから、最後に藤本さんが言われた公共空間の課題。これは少なくとも平和都市法のなかでは、非常に大きな宿題だと思う。一つは、最初にプレゼンされたような、公共空間に対する大きな構想を持たないといけない。それを現実のリアリズムに負けて、ちょこまかしたところで解決していくというやり方だけではなくて、常に大きな構想

をみんなで語っていくことが必要だという思いがしました。今の広島では、今日、藤本さんが提案されたような、基町を再開発して軸線を通そうというような大きな話が忘れられているといえますか、おっくうになるということがある。例えば中央公園全体を都市の中でどう位置づけるかというような話が、話として進まなくて、市民球場の跡地のことだけが議論されているというふうにかなり不幸なことになっている。大きな構想、戦災復興計画で、さまざまに議論したような、あの時代の文化的エネルギーをもう一度思い出しながら、もっとパワーのあるプランニングをやっけていこうではないかという思いが、おそらく皆さんの意見の背景にもあるんじゃないかと思います。

それから、最後に言えば、できあがった公共空間の使い方について。藤本さんが言われた「いろいろ工夫を重ねていこう」。20年近く前に平和大通りの再整備構想を議論していたときに、「平和大通りは犬の散歩のために作ったんじゃないものな」と自嘲気味に言い合ったりしたことを思い出します。血と汗の結晶でつくり出した空間を、今後市民生活の中で、どういうふうに使っていくか。これはとても大きな課題だということを再認識しました。ナショナルスタンダードの管理でやっていくのではなくて、広島らしい公共施設の管理手法をうまく入れて、ほかとは違った利用の仕方をやって、広島市民は豊かな暮らしができていいなと思われることが、平和都市を築いていくことなのではないか、それくらいの勇気を持つとうということを確認させていただいた気がします。

藤本) 先ほどの大石さんの若い人はしょうがないって話ですけどね、僕も大学で何年か学生を相手にしたけれど、一番びっくりするのは歴史を勉強してないってことなんですよ。これはたぶん受験の仕組みに関係するだろうけど、特に私立の学生は歴史を学ばなくても大学に入れるんですよ。建築を教えるとき建築史の話の常識的に我々はします。ところが社会的背景として、例えばルネッサンスがどうだとか、産業革命がどうだとかいってもその言葉すら今の学生は知らない。日本史でも室町とか江戸とかいろいろあるけれど、その順序が全くわからないとかね。そういう学生は逆に今しか関心がないということになります。自分達の立ち位置がどういう歴史の中であるかという、そういう考え方をしたことがないということですね。私も実は平和都市法制定当時の事情は詳しくは知らなかった。基町のことを思い出しながら、当時のことを調べました。かなりいろいろな人が苦勞してやってきた歴史があるんですね。僕はやはりそれを本のような形にして記憶を常にたぐり寄せて、今の自分達の立ち位置を議論するということは大事なことだと改めて思いました。私も丹下さんたちがやられた頃の話とか思い出して、昔の人が大変な苦勞をされたこと、今は公共空間と簡単にいってるけど、とても簡単にできた話ではないことが判ります。かなり闘っているんですね。市役所の人なんて住民に缶詰にされて、それこそ殴られんばかりの目にあっているんですね。貴重な歴史があるわけです。我々が汗をかき、いろいろ苦勞しながら大きな物語の中でやってきたことは大変大事なことだったことが判ります。建築とか街づくりをやっていて、市場主義みたいなものに支配されていると、小さな物語

の中でしかできないのだとつくづく思います。今、すごく閉塞感がありますよ。今回のシンポジウムのようにこういう大きな物語を振り返って、私たちが今やっていることがいったいどういうことなのかを検証することは必要なことだと感じています。そういった意味でこのシンポジウムは私にとっても、いろいろためになりました。ぜひ、また何年か先には再検証のシンポを開催してください。

石丸) 先ほど丹下について質問がありました。私、今丹下について4編、5編ほど書いているのですが、戦時中のコンペでの丹下軸線問題も逃げるつもりはありません。やはり歴史に取り組むためには10年、20年、その説が崩れるようではいけませんので。いずれそれについての論文を書きますので、また検索していただければ出てくるはずですよ。よろしくお願いいたします。

大石) ずっとどこかで言いたいと思いつつながら言う機会がなかったので、100メートル道路が先ほどからずっと出ているのですが、100メートル道路を作った人はもちろん市民だし、多くは被爆していた。被爆者が作ったといっても過言ではないわけですから、私は被爆した人に話を聞いて歩いていたときに、何人かの人自分が100メートル道路、平和大通りを作ったんですよということを言ってくれたんですね。それは今そこに100メートル道路ができていたのではなくて、あのときに辛い身体をおして、外からも手が入っているでしょうが、被爆者達を作ったんですね。それは確かなことなので、そういうところで時々立ち返って平和大通りを考えてみるというこ



[第2部]
パネルディスカッション

とを日本中の人ができるべきだと。とりわけ広島市民はすべきだというふうに思います。

松波) 平和都市法は、法律そのものが非常に大きな物語であったわけです。これが広島都市づくりの生産力をかきたてたというのも、事実だと思うんですね。それを踏まえながら、これからも我々自身で大きな物語を作っていこうというのが今日の総括ではなかったかと思います。

これでこのパネルディスカッションを終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。